

平成 24 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 アーバンライフ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 許 斐 信 男  
(コード番号 8851 大証第二部)  
問合せ先 取締役 山 本 敏 之  
(TEL 078-452-0668)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定及び開催予定日のお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 9 日開催の取締役会において、臨時株主総会開催のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 臨時株主総会に係る基準日について

当社は、平成 24 年 12 月 25 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 11 月 24 日を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 24 年 11 月 24 日
- (2) 公告予定日 平成 24 年 11 月 9 日
- (3) 公告の方法 電子公告にて行う（当社ホームページに掲載します。）

<http://www.urbanlife.co.jp/public/20111109.pdf>

#### 2. 臨時株主総会について

- (1) 臨時株主総会開催日時 平成 24 年 12 月 25 日
- (2) 臨時株主総会開催場所 神戸市東灘区本山南町八丁目 6 番 26 号  
東神戸センタービル 3 階 会議室

#### 3. 臨時株主総会の付議議案について

第 1 号議案 第三者割当による募集株式発行の件

（上記議案については本日付「第三者割当による新株式の発行および主要株主の異動に関するお知らせ」にて開示いたしました内容をご参照ください。）

以 上